

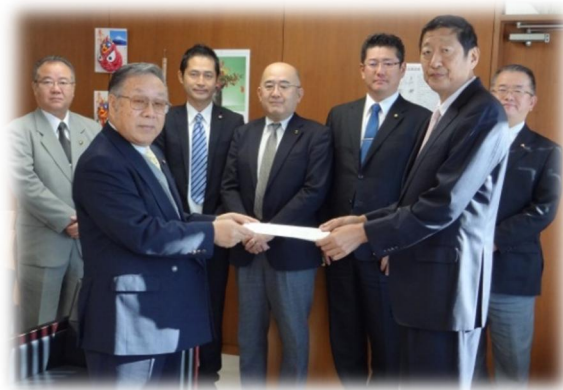
今年もよろしくお願ひします!!

梶議員は、2期目の活動をスタートして8か月が経過しました。これまでの間、ご支援いただいている皆様には、心から感謝申し上げます。任期が始まると、文教消防委員会の委員長を拝命し、教育や文化、スポーツなどに関する事や、来年4月から一部事務組合となる消防関連等について、きめ細かく対応しております。また、個別の相談者には、丁寧に話を伺い、労働者、生活者の目線で様々な改善に取り組んでおります。



昨年に引き続き「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策が具体化する中、私たち生活者が住んでいる地域の経済を活性化する好機と捉え、人口減少社会に対する歯止めをする意味でも、若者が地元で就職したい、結婚して家庭をもちたいと思えるような政策を推進していただきたいと思ひます。

栗原市長へ予算要望を実施!



平成27年11月27日(金)に、会派の仲間とともに栗原沼津市長へ申し入れを行いました。申し入れ内容は、平成28年度の予算編成にあたり、政策を中心に「安心・安全な市民生活を確保し、都市の魅力あふれる沼津市を築いていく」ために検討してきた諸施策を要望として取りまとめ、実行に向けて予算化するよう申し入れました。

梶やすひさプロフィール

経
歴

1989年 静岡県立沼津工業高校卒
東芝機械(株)入社
1998年 東芝機械労働組合役員
2011年 沼津市議会1期目当選
総務経済委員会委員長
2015年 沼津市議会2期目当選
文教消防委員会委員長

役
職

★沼津市立高校中等部PTA顧問
★沼津市立高校女子バスケット部後援会副会長
☆県立沼津工業高校PTA片浜地区委員長
☆県立沼津工業高校サッカー部保護者会長
☆県立沼津工業高校同窓会理事

〔2015年12月1日現在〕

若者世帯、注目！ ～2016年1月から沼津市若者世帯定住支援奨励金制度～

沼津市では、県外・県中西部地域からの転入の促進と三世帯居住、子育て支援を目的に、**若者世帯・子育て世代・同居世代へ奨励金を交付**し、移住・定住の促進を図っています。ぜひ、この制度を積極的に活用してください。

＜奨励金の対象者＞

1. 定住（5年以上）を目的として、平成27年7月1日から平成31年12月31日までに住宅（新築住宅・建売住宅・中古住宅及び分譲マンション（居住用の部分の床面積が50平方メートルを超えるもの））を取得（無償譲渡や相続などを除く）又はリフォーム※を完了した転入世帯で、夫又は妻のいずれかが交付申請のときにおいて40歳未満である夫婦のいる世帯及び父若しくは母のいずれかが40歳未満で、中学生までの子のいる父子・母子世帯。

※リフォームの場合は親と同居が条件

2. 申請するとき、交付の対象となる者が、本市に納付すべき市税を滞納していないこと。



＜奨励金額＞

沼津市内に**住宅を取得した世帯又はリフォームした世帯に対し、奨励金を交付**します。（平成27年7月1日以降住宅を取得した世帯・リフォームを完了した世帯）

	対象者	奨励金額	最高額※4
①	県外からの転入者世帯	110万円	150万円
②	県内中・西部地域からの転入者世帯 ※1	60万円	100万円
	県内東部地域からの転入者世帯 ※2	10万円	50万円
③	①、②に対する子供加算（中学生まで）	1人：10万円	-
		2人：20万円	
		3人以上：30万円	
④	①、②に対する親と同居又は近居に対する加算	10万円	-
⑤	親と同居かつリフォームした転入者世帯	30万円 ※3	-

◎注意

- ※1 中西部地域 静岡県内の市町で静岡市以西にある市町。
- ※2 東部地域 静岡県内の市町で富士宮市及び富士市以东にある市町。
- ※3 60万以上のリフォーム工事に限る。
- ※4 ③や④の加算が適用される場合の最高額。

＜お申込み＆お問い合わせ先＞

沼津市都市計画部建築指導課（電話 055-934-4767）



以上